

このようなインターネット上のトラブルに遭わないために・・・

## ① ルールを守ってインターネットを利用しましょう。

●インターネットを正しく安全に利用するために、家族で話し合って家庭のルールを作りましょう。

### 家庭のルールの例

- 困ったことがあるときはすぐに相談する。
- 利用する場所や時間帯を決める。
- パスワードは保護者が管理する。
- フィルタリングを勝手にはずさない。
- 新たに利用したいサービスがあるときは相談する。
- 毎月の利用状況をいっしょに確認する。
- 個人が特定される情報(名前、顔写真、学校名、住所等)は書き込まない。
- 友達や他人を誹謗中傷する内容は書き込まない。
- 知らない人とメールやSNSでやり取りをしない。
- ルールを守らない場合は、一時利用禁止とする。など



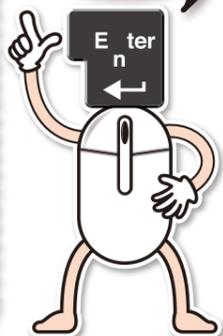
## ② フィルタリングサービスを利用しましょう。

### ※フィルタリングサービスとは

ウェブページを一定の基準で見分けて、有害なサイトへのアクセスを取り除くことができる機能のこと。

- フィルタリングは、インターネット上に潜む様々な危険から皆さんを守るものです。安易な理由で外してはいけません。フィルタリングで制限されてしまうサービスを利用したいときは、特定のサイトやアプリのみそのまま利用できるように「カスタマイズ」することも可能です。家族で話し合い、フィルタリングの種類や設定を変更することができないか検討してみましょう。
- フィルタリングの利用は保護者の責務とされています。  
(青少年インターネット環境整備法第6条)
- インターネット接続機器を適切に管理することにより、子どもを有害情報から守ることは保護者の責務です。  
(千葉県青少年健全育成条例第23条の5)
- フィルタリングの設定方法は、販売店やメーカー等にお問い合わせください。

フィルタリングは大事だね！



### 【参考資料】

警察庁調べの「コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童のフィルタリングの利用状況」によると、平成26年度は、「フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち、フィルタリングを利用していなかった被害児童は691人(95.3%)」であったそうです。

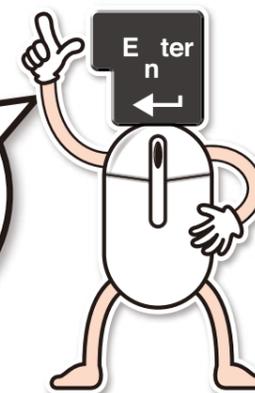
フィルタリングを利用していれば、ほとんどの児童が被害に遭わなかったかもしれないと言い換えることができるのです。自分自身を守るための有効な方法として、フィルタリングサービスを利用しましょう。

インターネット上のトラブルで困ったときの相談窓口は・・・

●専門窓口 ホームページで内容を確認の上、御利用ください。

| 相談窓口                           | 対応内容                  | 連絡先 (ホームページアドレス)  |
|--------------------------------|-----------------------|---|
| 違法・有害情報相談センター (業務委託元:総務省)      | 違法・有害情報に関する相談窓口 (登録要) | <a href="http://www.ihaho.jp/">http://www.ihaho.jp/</a>                             |
| 迷惑メール相談センター (業務委託元:総務省)        | 迷惑メールを受信したときの相談窓口     | <a href="http://www.dekyo.or.jp/soudan/">http://www.dekyo.or.jp/soudan/</a>         |
| インターネット・ホットラインセンター (業務委託元:警察庁) | 違法・有害情報の通報受付窓口        | <a href="http://www.internethotline.jp/">http://www.internethotline.jp/</a>         |
| セーフライン (一般社団法人セーフラインインターネット協会) | 違法・有害情報の通報受付窓口        | <a href="http://www.safe-line.jp/">http://www.safe-line.jp/</a>                     |
| インターネット安全・安心相談 (警察庁)           | トラブルの解決支援ガイド (個別相談なし) | <a href="https://www.npa.go.jp/cybersafety/">https://www.npa.go.jp/cybersafety/</a> |

インターネット上のトラブルに巻き込まれて困ったときは、一人で抱えこまないようにしましょう。まず、家族の方や学校の先生など、身近な大人に相談しましょう。上記の窓口等、専門的な機能も活用しましょう。警察にも連絡してみてもいかがでしょうか。



### インターネット適正利用啓発講演を行っています。

県では、インターネットの適正利用について啓発を行うため、学校、関係機関の要請に応じ、児童・生徒、保護者、学校関係者が主催する講演会に、職員を派遣し講演を実施しています。

要請があればどこにでも伺います!! 詳しくは、下記の千葉県HPをご覧ください。

HP <http://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/kenzenikusei/netkouen.html>

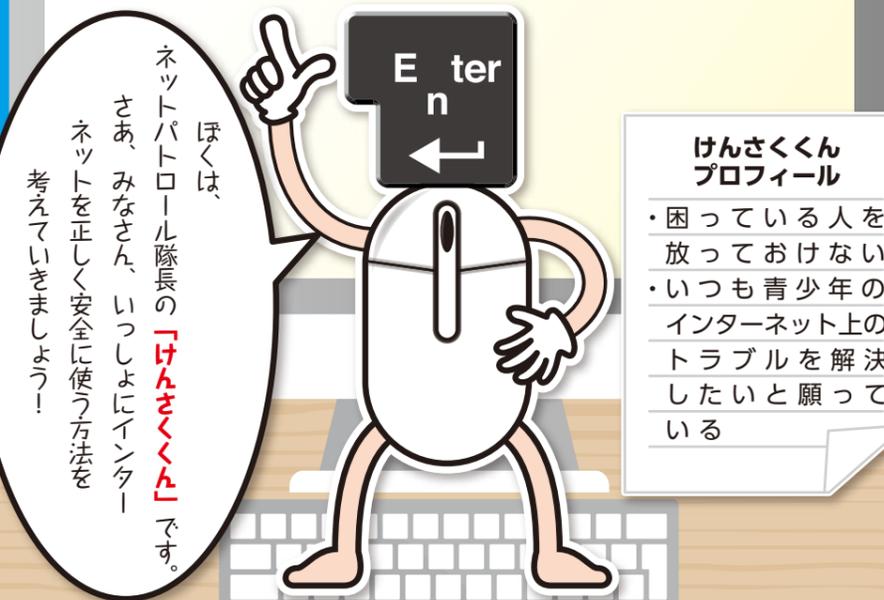
千葉県環境生活部県民生活・文化課  
子ども・若者育成支援室

TEL 043(223)2291

# インターネットを正しく安全に使うために

～あなたの使い方は大丈夫??～

現在、中学生、高校生等の青少年が、携帯電話やスマートフォン、ゲーム機、パソコン等を使ってインターネットを利用する際に、様々なトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。中でも、つぶやきサイト等のSNSやプロフィールサイト、ブログやネット掲示板は、ネットいじめ、非行、犯罪被害等の温床ともなり、青少年が被害者にも加害者にもなり得る状況を生み出しています。



ネットパトロール隊長の「けんさくくん」です。さあ、みなさん、いっしょにインターネットを正しく安全に使う方法を考えていきましょう!

### けんさくくんプロフィール

- ・困っている人を放っておけない
- ・いつも青少年のインターネット上のトラブルを解決したいと願っている

## 青少年ネット被害防止対策事業(ネットパトロール)について

千葉県では、インターネットによるいじめ、非行、犯罪等から子どもたちを守るため、県内全ての中学校、高等学校・特別支援学校を対象に、問題のある書き込みを監視しています。

実施方法 ネット監視員2名を配置し、パソコンと携帯電話を使用して、以下の問題のある書き込みについて監視を行っています。

### 問題のある書き込み監視区分(危険度・内容)

| 危険度  | 内容   |
|------|--|
| レベル1 | ・自分自身の個人情報の公開<br>※自分自身の個人情報の詳細な公開  |
| レベル2 | ※他人の個人情報の公開<br>※個人を特定した誹謗・中傷<br>※自傷行為(自殺予告等)<br>※暴力・問題行動(飲酒・喫煙等)<br>※わいせつ表現(写真等) |
| レベル3 | ※少年の刑事事件、自殺に係るもの等  |

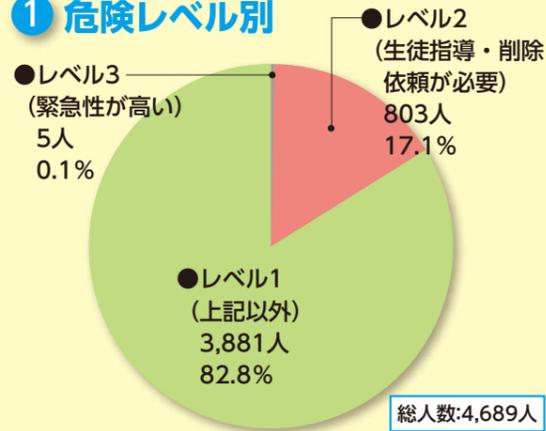
※特に問題のある書き込み

### 問題のある書き込みを見つけた場合の措置

- ・特に問題のある書き込み(レベル2,3)を発見した場合に、教育委員会等に連絡し、削除を含めた生徒への指導を依頼。
- ・自殺、ネットいじめ、事件性の高いものについては、学校、教育委員会、警察等、関係機関と早急に対応。

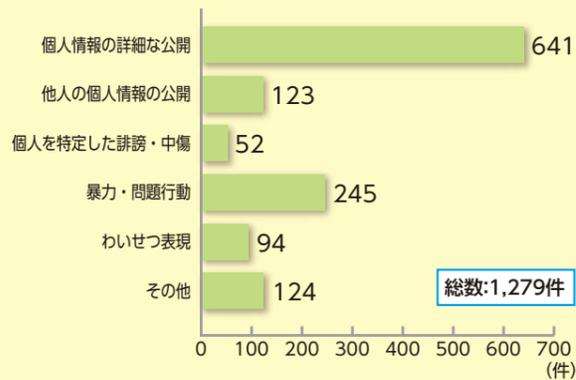
## 平成26年度ネットパトロール実施状況

### ① 危険レベル別



平成26年度は、平成25年度よりも1,414人多い4,689人の問題のある書き込みを発見しました。これらの書き込みの中で特に問題のある書き込みについては、学校等を通じて指導・削除等を行いました。

### ② 特に問題のある書き込みの内容



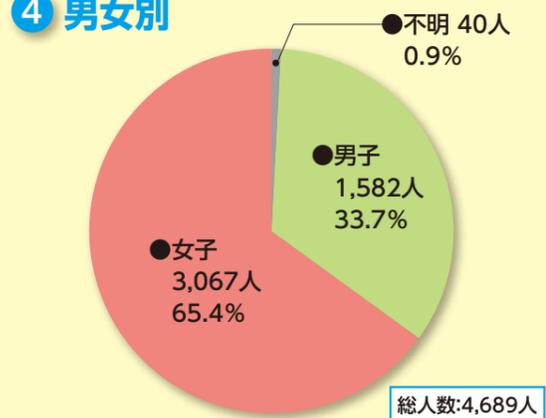
無料通話アプリなどの連絡先を公開するなど、個人を特定できし書き込みが全体の半数以上を占めました。悪ふざけをしている様子や他人を無断で撮影した画像・動画の投稿も数多く見られました。

### ③ 学年別



高校1年生による書き込みが最も多く、全体の3分の1を占めています。高校生による書き込みの総数は3,668人で、全体の約8割です。平成25年度と同様の状況が見られました。

### ④ 男女別



ネットパトロール事業を開始した平成23年度以降、女子による書き込みが多く発見されており、平成26年度も全体の約65%を占めました。男子による書き込みの割合も徐々に増え、平成26年度は平成25年度の約2倍を上回りました。

## 特に問題のある書き込みの内容についてくわしく見ていきましょう！

### 事例1 個人情報を書き込んでしまった



スマホ買ったばかりで友達がほしくて、自分の個人情報といっしょに「友達募集中」と書き込みをしてSNSに投稿してしまいました…。

ここが危険

SNSに投稿される内容は、不特定多数の人に閲覧されています。実際に個人情報を投稿したことで、執拗につきまとわれたり、危険なサイトに顔写真を掲載されてしまうこともあります。また、プロフィール紹介と称して無断で友達の個人情報を投稿してしまう事例も数多く発見されています。個人情報は投稿しないという意識をもつことが大切です。



### 事例3 匿名で友達の悪口を書き込んでしまった



匿名で書き込めば、誰が書いたかわからないと思って、つい友達の悪口を書き込んでしまいました…。

ここが危険

匿名や他人になりすました書き込みであっても、書き込んだ者が特定されないわけではありません。書き込んだ内容によっては、インターネットを介さない時と同様に、刑罰を科されたり、賠償請求を受けることにもなるのです。

- 例
- 〇〇さんてうざいよね → 名誉棄損、侮辱罪など
  - 死ね、殺してやる → 脅迫罪など
  - 金、物を要求する → 恐喝罪など
  - 爆弾をしかけた → 威力業務妨害など



### 事例2 見ず知らずの人を撮影して無断で投稿してしまった



電車の中でおもしろいかっこうで寝ている人がいたから、友達に知らせたくなくて、写真を撮ってSNSに投稿してしまいました…。

ここが危険

ただ「面白い」という理由から、無断で人物を撮影しSNSに投稿するケースが後を絶ちません。投稿された画像は、瞬く間に拡散されてしまいます。本人の同意を得ず勝手に撮影することは、肖像権の侵害として、賠償請求されたり、内容によっては刑罰を科される恐れもあります。



### 事例4 パスワードを設定し、誰にも見られないようにして画像を投稿した

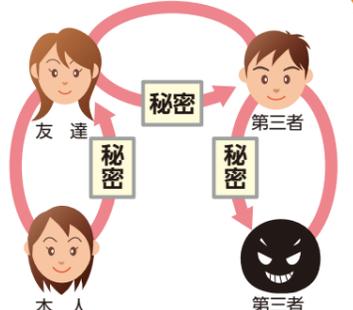


パスワードを設定すれば、承認した友達しか見れないから、秘密の写真を載せても安全だと思って、SNSに投稿してしまいました…。

ここが危険

実際に、承認した友達しか見れないと思って投稿した書き込みが拡散されている事例が発見されています。その多くは、本人が承認した友達の誰かが「これぐらいは知らせてもいいだろう」と判断して投稿したものが拡散されているようです。

最近は、何者かによってパスワードを見破られ、内容を閲覧されるという被害も起こっています。パスワードを設定しているから安全とは言えません。



## なぜ問題のある書き込みをしない方がよいのでしょうか。

- 今の自分 → 犯罪に問われたり、身の危険にさらされたり、日常の人間関係に問題が生じたりする恐れがある。
- 将来の自分 → 推薦合格を取り消されたり、就職が不採用になったり、婚約を解消されたりする等、今後の人生の大切な時に影響する恐れがある。

そこで…  
一呼吸おいて

### 書き込みをする前に… 2段階で考えましょう!!

- ① この書き込みをしたらどんなことが起こるのか。
- ② 万が一、問題が起こったときに自分は責任を取れるのか、大切な人に迷惑をかけないかを考える。

ネットパトロールで発見される書き込みは誰でも見ることができます。投稿された内容は、世界中の不特定多数の人に公開されているという意識をもつことが大切です。

